

令和4年6月16日
(資料提供)

(事務担当)

所属名：農林総合研究センター 農業試験場
総合研究部 病害虫防除室
直通：257-6972

令和4年度病害虫発生予報第3号について

今後 発生が予想される水稻、大豆、果樹、野菜・花きの病害虫の発生量や防除上の注意事項について掲載します。

1 予報期間 6月下旬～7月上旬

2 予報内容

(1) 水稻

紋枯病の発生は**やや多**と予想される。前年に発生したほ場や茎数の多いほ場は多発する可能性がある。防除は薬剤によって散布適期が異なるので、使用薬剤の基準に従う。

斑点米カメムシ類の発生は**やや多**と予想される。生息密度を下げるため、引き続き7月上旬まで農道、畦畔および遊休地等の除草を実施する。

フタオビコヤガの発生は**やや多**と予想される。発生初期の防除を徹底する。

(2) 大豆

ネキリムシ類の発生は**多**と予想される。は種時の防除を徹底し、ほ場およびほ場周辺の除草をこまめに行う。

アブラムシ類の発生は**やや多**と予想される。ウイルス病の発生を防止するため、アブラムシの発生を認めた場合は直ちに防除を実施する。

(3) 果樹

ナシ黒星病、リンゴ斑点落葉病、リンゴ褐斑病の発生は**やや多**と予想される。降雨前後の薬剤防除を徹底する。

アブラムシ類、ハダニ類の発生は**やや多**と予想される。抵抗性の発達を防止するため、同一系統の薬剤を連用しない。

(4) 野菜

オオタバコガの発生はやや多と予想される。発生初期の防除を徹底し、施設栽培では、開口部に寒冷紗等を設置して成虫の侵入を防止する。

アブラムシ類、ハダニ類、アザミウマ類の発生はやや多と予想される。抵抗性の発達を防止するため、同一系統の薬剤を連用しない。

※ 病害虫防除の実施に当たっては、最新の農薬使用基準を確認し、遵守する。

6～8月は農薬危害防止運動期間です。